

令和2年 第24回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 11月17日 火曜日 16時 ～ 17時40分

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第6会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第65号 帯広市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正について

日程第3 報告第23号 帯広市立学校再開に向けた方針について

日程第4 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

日程第5 議案第63号 令和2年度帯広市一般会計補正予算(第9号)について【非公開】

日程第6 議案第64号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】

日程第7 報告第24号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

報告第25号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

報告第26号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和2年第24回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、議案第65号、帯広市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第65号、帯広市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正についてご説明いたします。議案書は61ページでございます。本案は令和4年4月1日に大空学園義務教育学校が開校するのに合わせて、本件規則の題名及び通学区域図の改正などを行うものです。見直しを行う箇所は、従前まで大空小学校の通学区域を大空学園義務教育学校前期課程の通学区域に、大空中学校の通学区域を大空学園義務教育学校後期課程の通学区域に改めようとするほか、所要の整理をしようとするものでございます。説明は以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第65号、帯広市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第65号は決定されました。

日程第3、報告第23号、帯広市立学校再開に向けた方針についてを議題をいたします。

直ちに説明を求めます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

各 委 員
池原教育長

村松 参事

報告第23号、帯広市立学校再開に向けた方針についてご報告いたします。本日配付してございます議案書107ページからでございます。本方針の策定にあたりましては、市内校長会・教頭会、主幹教諭、一般教諭の計16名と指導主事等からなる帯広市学校教育推進ワーキンググループを組織いたしまして、10月から計4回の会議を開催し、これまでの臨時休業等の取組みの検証や2回改訂をしております。帯広市学校再開に向けた方針についての3回目の改訂を行ったものでございます。本日は帯広市学校再開に向けた方針Ver. 3が完成したため、ご報告するものであります。本方針の内容について順次ご説明させていただきます。まず、110ページをご覧ください。

2は基本的な感染症対策について示したものでありまして、文部科学省より示されている、学校の新しい生活様式に基づき、学校の基本的な感染症対策のポイントとして、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、さらに抵抗力を高めることの3点を示しております。また、111ページ、右上の囲みには、手洗い、マスクの取扱いや指導の具体例を示しております。同じく111ページの3では、このリード文にありますように、各種教育活動について、原則「学年の範囲を上限に」行うことには変わりはありませんが、北海道の警戒ステージの考え方を示し、学年の枠を超えての活動も可能としたところがございます。次に議案書113ページをご覧ください。青線の囲みに、今年度の夏季休業、冬季休業の期間を示しております。この後12月に冬季休業が控えております。ここまでの各学校の授業進度については、予定どおり推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や今後の大雪、その他の感染症による臨時休業を鑑みまして、冬季休業中の授業日につきましては、6日間を設定することに変更はございません。次に114ページ下段をご覧ください。各種学校行事について①から⑩まで記載しております。特に議案書116ページの⑩には、今年度の卒業式及び次年度の入学式について記述をしたところがございます。活動の範囲を原則学年までとしておりますが、学校行事の中でも特に入学式・卒業式などの儀式的行事につきましても、教育活動において大きな意味のある活動であることから、適切な感染症対策を行った上で、各学校の規模やその時の感染状況に応じて、参加する児童生徒の範囲や保護者の人数を考慮し、なお、座席も検討しながら、最大限の教育効果を発揮できるよう工夫して実施できるよう記載したところがございます。この他、議案書117ページより、これまでの新型コロナウイルス感染症に係わる対応の経験を踏まえ、児童生徒や教職員に感染症が発生した場合の臨時休業等の対応等について記載をいたしました。各学校では本方針を基に感染症対策を徹底した上で、学校行事を含めた学びの保証による学校教育目標の実現に向け、学校組織をあげて力強く教育活動を推進していくことに期待をしているところです。議案書120ページには、帯広市立学校の休業等の考え方について一定の考えを整理し、それぞれのケースに応じた対応をまとめたものがございます。今後の休業の考え方のベースにしていこうというものでございます。以上報告となりますが、本方針の策定にあたりましては、帯広市学校保健会の医師会、歯科医師会、薬剤師会などにも内容についてご確認いただき、ご意見を踏まえて策定したものであることを申し添えます。以上です。

これから質疑に入ります。

心のケアに関わる、こころの教室相談員やスクールカウンセラー、

池原教育長
藤澤 委員

スクールソーシャルワーカー等との連携となっておりますけれど、具体的に新型コロナウイルスの関係で相談があったとか、対応したという実例はありますか。

西田 課長

こころの教室相談員やスクールカウンセラーなどを学校に配置しておりますが、学校からは特段相談が必要という話はなかったと聞いております。

藤澤 委員

ありがとうございます。もう1点、お聞きします。冬季休業期間に6日間の授業日を設定されていますけれど、午前授業ということでしょうか。

西田 課長

当初は原則4時間授業としておりましたが、今回の改訂において、必要に応じ、各学校において、5時間目、6時間目を設定できるようにしております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

111 ページの手洗い、マスクの取扱い具体例について、まだほかにもマニュアルがあると思いますけれど、給食の際のマスクの取扱いについて気になったのでお聞きします。大人でも食事する時にマスクを外して適当に置くなど、清潔に欠ける場面を見ることがありますが、児童生徒が給食を食べる際に外すマスクの取扱いの注意とか、指導マニュアルはあるのでしょうか。

西田 課長

各学校においては、いろいろと工夫して対応していただいております。児童生徒はハンカチを持ってくるよう指導しており、ハンカチの上にマスクを置くとか、あるいは、咳が出る時には袖で押さえるなどの指導をしております。

佐々木委員

細かいことを言うと、マスクは使い捨てかどうかに関わらず、一度外して食事をした後は、新しいマスクを使用するのが適切ではないかと思えます。そういう指導はされていないのでしょうか。

村松 参事

マスクの取扱いに関しましては、マスクが感染防止には非常に有効だということで、学校も改めてマスクの取扱いについて、家庭にお願いをしているところですが、私どもでは替えのマスクを持って来ることを具体的にお願いしている学校について把握しておりません。学校ではマスクを外す際には直接触らないとか、ずらす時の注意とか、外した時の置く場所などの指導を徹底しております。1つ2つ替えを持参すればいいとは思いますが、それぞれの家庭の事情もありますし、マスクの取扱いの一部をここに載せましたけれど、これ以外の細かいことについても、全体的な指導という部分で学級指導が行われていると認識しております。

佐々木委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

112 ページの感染対策の換気について、30分に1回以上窓を開けるのはいいのですが、家庭や職場で窓を開けると、今でも結構寒いので、これから冬にかけて30分に1回以上の換気は厳しいのではな

いかと思います。室温が下がらない形での換気の仕方とか、CO₂を測定してある程度になったら換気するとか、30分に1回はできなくても、工夫が必要だと思いますが、どのように指導していくのかお伺いします。

村松 参事

この部分につきましては、新たに付け加わった部分で記載しております。この30分に1回というのは、文部科学省から示されている一定の基準という形になっております。換気の方法につきましては、夏にも学校で様々な議論がありました。現在は中学校が50分、小学校が45分、1時間の授業が終わった後の休み時間を利用して、換気を行うことで対応している学校が多くございます。少人数で行っている場合、30人程度の場合とで若干異なりますけれど、学級の1単位時間を目安に教室の空気を入れ替えする対応を、寒い中ですが、今後もしっかり行うことをお願いしていくものです。

塩野谷委員

寒暖の差が大きくなって、体調を崩すことがないように、配慮しながらやっていただきたいと思います。

田中 委員

全体的な質問をさせていただきたいと思います。日々の対策については本当にお疲れ様です。昨日今日の十勝では3、4人でしたが、これから厳冬期を迎えて、もっと罹患者や濃厚接触者が出ることを想定しておいた方がいいと思いますし、小学校、中学校で罹患者が出ても、濃厚接触者はすべて陰性だったということは、対策としては非常に良かったと思っています。これをずっと続けるということは大変だと思っています。こういう言い方がいいかわかりませんが、濃厚接触者、もしくはそれに近い段階で、子どもや親御さんからの様々な情報をいただいて、早急に対応することができれば、少しでも感染を防ぐことができるだろうと思います。一般論で申しわけありませんが、濃厚接触者になってから、PCR検査を受けるまでに数日かかっている現状があるだろうと思います。その間に広まってしまわないとも限らないと思います。特に札幌はそうなのではないかと思ってニュースを見ております。帯広ではぜひそういうことのないようにしてほしいという思いから、ぜひ情報を事前に、学校や教育委員会で集めて、対策の1つとしていただけないかと思います。もちろん個人情報の関係や信頼関係があるので、なかなか難しいというのは勿論ですが、ぜひお願いしたいと思います。

池原教育長
村松 参事

健康観察カードの取扱いも含めて説明をお願いします。

今、お話しいただきましたように、学校と保護者との信頼関係のもと、本市においては保護者からの相談、学校からのお願いを安全メールや学校だよりなどを使いまして、きめ細かく対応していただいているところです。今回の改訂にあたりまして、保護者の視点という部分が若干少ないところがあると思いますが、110 ページの下段に健康観察を行う際の視点として、引き続き取組を行い、保護者

の理解・協力をしっかり得ることを改めて記載させていただきました。現在、各学校では保護者の体調も子どもたちの出席などの部分と関わりが出てくることを、家庭へお知らせしているところです。私どももそういった学校の情報を十分把握しながら、慎重に丁寧に扱っていきたいと考えております。

田中 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書69ページでございます。12月25日に帯広市立小中学校及び南商業高等学校において、2学期の終業式が行われるものです。以上です。

石津 課長

続きまして、生涯学習部についてご報告いたします。まず、70ページ、生涯学習文化課では帯広市民大学講座、ご覧のように5講座を予定してございます。72ページ、図書館では、図書館開館100周年記念事業をご覧の日程で開催するほか、年末年始休館に伴う貸出拡大企画を12月15日から27日まで予定しております。次に76ページ、児童会館では、帯広児童劇団によるミュージカル「かんでら」の公演を市民文化ホールにおいて12月19、20日に予定しております。次に百年記念館では、幕別町忠類で行われたナウマンゾウ化石の再発掘調査を紹介する博物館講座「大地が語る十勝の自然史～ナウマンゾウ発掘50年」を12月19日に予定しております。最後に動物園では、職員が撮影した写真を展示する写真展「スタッフから見た動物たち」を12月5日から来年2月28日までの冬期開園中に予定しております。以上です。

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

1点だけお聞きします。75ページ、児童会館のところで、宿泊学習を計画されている学校が管内6校あり、12月2日から予定しているということですが、今の時点で実施するか、しないか決まっていないという理解でよろしいのでしょうか。

渡邊 館長

市内の学校については、宿泊学習をすべて日帰りに変換しておりますが、町村の学校の受け入れにつきましては、今現在、1校から日帰りに変えられないかという打診が来ているところでございます。

田中 委員
渡邊 館長

残りはまだ宿泊でいくということですか。

まだ、中止とか日帰りに変換するというお話はいただいておりません。

田中 委員

まったく根拠はありませんが、宿泊は大変ではないかと思っておりますので、教育委員会から提案してはどうでしょうか。

渡邊 館長

受け入れの基準としまして、今まで80名定員で受けていたものを

半分にして、部屋も分散して宿泊していただき、実験室関係もすべて2分の1定員にし、換気も行いながら、その上で学校側にも状況を説明の上、納得いただき、協力して取り組んでいきたいと考えております。

田中 委員

わかりました。

藤澤 委員

児童劇団公演について、コロナの関係もあり、観客数を制限していると思います。小ホールなのでたくさんは入らないとは思いますが、どのくらいを予定していますか。

渡邊 館長

小ホールは560名定員のところ、現時点で250名、半分の定員で行う予定で進めております。また、今回は一般への販売は行わず、保護者経由で人の管理をしながら行っていく予定でおります。

藤澤 委員

ありがとうございます。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は77ページからでございます。企画総務課担当分として、公益財団法人、日本公衆電話会様より、小中学生の地域及びインターネットの安全・安心への意識を高めるとともに、教育環境の充実を図るため、電子版のこども手帳777枚と中学生のためのネット安全ガイドブック1,418冊のご寄附をいただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より、77件、115万8千円をご寄附いただいております。最後に82ページをご覧ください。学校教育課担当分として、啓西小学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株式会社トムサインワークス様より、アクリルパネル30枚をご寄附いただいたほか、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より、40件、104万3千円をご寄附いただいております。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。はじめに86ページ、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方より、現金29件、計75万8千円をご寄附いただいております。次に87ページ、図書館では、図書館の図書購入のためとして、市外在住の方より、現金20件、計27万9千円をご寄附いただいております。次に89ページ、動物園では、はじめに阪南理美容株式会社様より、動物園来園者の利便に供するためとして、車椅子1台をいただいております。また、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、市外在住の方より、現金48件、計77万4千円をご寄附いただいております。最後に92ページ、スポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住

の方より、現金 23 件、33 万円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

子ども手帳電子版と中学生のためのネット安全ガイドブックをご寄附いただいておりますが、使い勝手など詳しいことを説明いただけますか。

佐藤 課長

2 年前にご寄附いただいたものの改訂版となっております。小学生は安全安心への意識を高める内容の CD-ROM となっております、中学生はインターネットに関する正しい知識を身につける内容の冊子でございます。

藤澤 委員
佐藤 課長

各学校に均等に配付されるのでしょうか。

小学校はパソコン教室のパソコンの台数分で、中学校は 1 年生に配付してございます。

藤澤 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 5 及び日程第 6 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号及び第 5 号により非公開に、日程第 7 の案件については、同項第 1 号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 5、議案第 63 号、令和 2 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第 63 号、令和 2 年度帯広市一般会計補正予算（第 9 号）についてご説明いたします。本日配付の議案第 63 号をご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものでございます。98 ページをお開きください。教育費に係わります 12 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり、2 億 8,998 万 9 千円でございます。補正後の予算額は 74 億 5,803 万円となります。補正予算の内容につきましては事業別内訳書にてご説明いたします。最初に学校教育部の補

正予算についてご説明いたします。102 ページをお開きください。学校施設地域開放推進事業費につきましては、市民開放しております、啓西小学校プールの監視・清掃業務について、今年度中に令和3年度以降の業務に関する委託契約を2年間締結するため、債務負担行為を設定するものでございます。続きまして、103 ページ、地方創生臨時交付金を活用いたしました、新型コロナウイルス感染症対策関連分でございます。まず、教材教具購入費につきましては、G I G Aスクール構想の前倒し実施に伴い、小中学校において平成30年度より段階的に整備しております、普通教室への大型提示装置及び実物投影機の整備を前倒しで完了させるほか、理科室・音楽室にも大型提示装置を整備するものです。また、南商業高校においては、普通教室にプロジェクターを整備するものでございます。次に学校図書資料整備費につきましては、小中学校児童生徒の在宅時の読書環境の充実や学校図書館における密集を避けるため、学校図書館以外のスペースに配架する図書・書架のほか、電子書籍を整備するものです。次に学校リニューアル改修事業費及び学校環境整備費につきましては、小中学校及び南商業高校におけますI C T化に向けた学習環境の構築のため、特別教室・体育館・職員室に校内無線LANを整備するものです。なお、本件は年度内に整備を完了させることが難しいことから、繰越明許費を設定いたします。続きまして、105 ページ、寄附金でございます。寄附金とその利息については、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に40万8千円を、こども学校応援地域基金に84万3千円を積み立てるものでございます。学校教育部に関する説明は以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算についてご説明いたします。102 ページをご覧ください。動物園管理運営費につきましては、動物愛護管理法の改正等による飼料の変更に伴う飼料費の増によるものでございます。続きまして、地方創生臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス感染症対策関連分でございます。103 ページをご覧ください。図書館管理運営費及び図書資料等整備費につきましては、新しい生活様式に対応した電子書籍及びタブレット端末等を導入するとともに、館内のW i - F i 環境を整備するものでございます。次に104 ページをご覧ください。指定管理者への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入の減少が見込まれる公の施設の安定的、かつ継続的な運営を図るため、とかちプラザ、市民文化ホール、岩内自然の村、帯広の森運動施設区及びよつ葉アリーナ十勝のそれぞれの指定管理者を支援するものでございます。支援額につきましては、市民文化ホール2,803万4千円から岩内自然の村10万3千円までとなっております。合計7,719万円でございます。続きまして、106 ページをご覧ください。寄附

金に関して、一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、ふるさと文化基金に25万8千円を、図書館図書整備基金に144万5千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に78万8千円を、スポーツ振興基金に12万円を、それぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は以上でございます。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

動物園管理運営費の中に、動物愛護管理法の改正等による飼料の変更に伴う飼料費の増とありますが、動物愛護管理法の改正によって、どういった飼料の変更によって、飼料費が増加となるのか教えていただきたいと思えます。

柚原 園長

今までは、飼料肉として、十勝農協連の中札内のプラントの牛肉を扱っておりましたが、動物愛護管理法によって、処理の仕方が法律に抵触してしまうため、その業者から購入することが不可能となりました。そこで飼料肉を牛肉から馬に変更したことにより、業者から購入する単価が3倍になったことと、もう1つ、生々しいお話で申しわけありませんが、冷凍ひよこというものを使っておりましたところ、これも北海道の業者が辞めてしまうということで、それに代わり、うずらを使うことで、単価が上がった要因となっております。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

103 ページの図書館のタブレット端末については、電子書籍を閲覧するためなのか、検索用の端末を増やしたのか、詳しく教えてください。

永田副主幹

図書館で導入いたします、タブレット端末6台の具体的な使い方についてはこれからになりますが、今、佐々木委員がおっしゃられたように、電子書籍を見ることや館内の図書の検索も考えております。図書館の受付のカウンター、1階のメイン、児童カウンター、2階のカウンター、それぞれに2台ずつ配置する予定です。

佐々木委員

もう1つお聞きしたいのですが、タブレット端末なので、利用者が持って歩けるタイプなのか、その場所でしか使えない状態なのか、具体的なイメージが持てないので教えてください。

永田副主幹

先ほど申し上げましたように、具体的な使い方については、これから精査してまいりますけれど、カウンターで貸出しし、お好きなところに持って行って、電子書籍を読むという形を今のところ考えております。

佐々木委員
塩野谷委員

ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、もう少し質問したいと思えます。電子書籍9千冊というのは、新たな新刊本なのか、既存の電子書籍なのかということと、それと9千冊の電子書籍はどこにあるのか、図書館

のサーバーなのかわかりませんが、今後、電子書籍を借りる場合には、普通の図書と同じように貸出しするのか。また、デジタルだから複数の人に貸出しすることはできるのか教えていただきたいと思います。

永田副主幹

電子書籍に関しましては、通常の紙ベースの図書と同じとなっております。1つの電子書籍に1ライセンスですので、1人ずつしか利用することができません。5人、10人使用するのであれば、同じ図書を5ライセンス、10ライセンス揃えることが必要となります。貸出しの方法につきましては、来春の導入に向けてこれから検討してまいりますけれど、1つの案としましては、例えば、1人3冊を1週間程度などと考えている状況でございます。

池原教育長

既存の図書をベースにするのか、新たな図書なのかという部分についてはどうですか。

永田副主幹

9千冊につきましては、予算措置後になりますけれど、図書館の図書司書が選書を進める形になります。既存のものが中心になりますけれど、これから新刊として出るものからも、司書の選書により揃えていく形になります。すべての本が電子書籍化されるわけではありませんので、出版社が電子書籍化したものの中から選ぶ形になります。

塩野谷委員

わかりました。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第63号、令和2年度帯広市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

池原教育長

ご異議なしと認め、議案第63号は承認されました。

日程第6、議案第64号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第64号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものでございます。

8ページをお開き下さい。今年度の報告書の全体構成につきましては、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、これまで同様、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに、成果指標の達成状況や取組みの成果と課題及び今後の方向性を整理しております。なお、成果指標につきましては、本報告書に係る34指標のうち、18指標で目標値を達成しております。点検・評価の結果につきましては、10ページから31ページにかけ

て、教育基本計画の体系ごとに整理しております。32 ページから 33 ページにかけての学識経験者の意見につきましては、昨年と同様、公益財団法人とかち財団理事長の長澤氏と元社会教育委員長の樋渡氏に執筆いただきました。34 ページ以降は参考資料として、令和元年度の教育委員会の活動状況、教育行政執行方針、予算決算、主な取り組み一覧、成果指標の推移、課題及び今後の方向性に対する令和元年度の取り組みを記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11 月 20 日の建設文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民に公表することとしております。説明は以上です。

池原教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を読ませていただきまして、お二人の学識経験者の意見同様に点検方法及び点検評価は概ね適切であると思えました。令和元年度は教育基本計画、子どもの読書活動推進計画、おびひろ動物園の魅力アップに向けての方針の策定など、ボリュームある仕事量であったと思います。改めて関係各課のご努力に敬意を表したいと思います。4 点ほど質問させていただきたいと思います。1 点目、不登校生徒の復帰率が目標値に達しなかったこと、以前から同様だったと思われるかもしれませんが、今後も不登校生徒の指標として実施していくのか教えてください。2 点目は、南商業高校の検定 3 種目以上 1 級取得率が目標値に達していなかったのですけれども、来年度以降も資格取得への高い意識付けを図っていくということですが、今年度以降も変わらない目標とするのでしょうか。と言うのは、今年度から指標が検定取得率から、地域貢献活動に主体的に取り組んでいる生徒の割合に変わっているのでお聞きしたいと思います。3 点目、以前から気になっていたことで、子育てメール通信の利用率が低いのは、登録するのが煩雑という理由だったと思います。その後、どうなっているのか、今後も続けていくのか教えていただきたいと思います。最後に、コミュニティ・スクールの導入について、現在、コロナ禍で P T A 活動もままならない状況ですが、令和元年度の状況と現在の進捗状況も教えていただきたいと思います。

村松 参事

ご質問中、不登校生徒の復帰率の部分についてお答えいたします。今、お話のあったように、平成 19 年に設定しました復帰率の考え方について、各学校では様々な努力をしながら、教育委員会といたしましても、相談員やスクールカウンセラーの配置で、子どもと保護者に寄り添いながら対応してきたところがございます。残念ながら復帰率の方はなかなか上がらず、ここ数年、前年度を下回っている結果が出ておりました。課題及び今後の方向性に書かれてあるとおり、復帰の考え方は、不登校の子どもを学校へ復帰させるという気

持ちは大切にしながら、家庭と関わっていくという考え方のもと、引き続き、子どもたちへの支援はしっかりしていきたいと考えております。新たな目標の考え方につきましては、不登校自体は学校へ戻ることだけがゴールではなく、社会復帰という考え方が新たに示されております。ですから、不登校の子どもが学べる場所で学ぶという部分を教育委員会としてもバックアップしていかなければならない状況でございます。学校適応指導教室のひろびろやICTを用いた家庭への支援など、今後行っていく方向性を持っておりますので、復帰率の考え方につきましては、新たな目標という部分からは今回外させていただいております。

島田事務長

お尋ねの南商業高校での検定3種目以上1級取得率が目標値を下回ったことにつきましてお答えいたします。今回の資格取得率につきましては、令和2年3月に卒業されました3年生の皆さんの取得した人数が目標を下回ったものでございます。全国的に合格率が下がったことは確認しております。試験の内容がこれまでより質が上がってきたと先生方も捉えており、考えさせるような質問になっていたと報告を受けております。傾向や対策が変わってきているところもあり、先生方も指導、助言を続けてきたところでございます。なお、市教委としては、お尋ねのとおり、新しい教育基本計画では地域貢献活動ということで、これからより自主的に活動できる生徒を育てていくことを目標としておりますが、一方、全道、全国の商業高校としては、3種目検定を受けて、資格を持ってほしいという理念を持っているものですから、引き続き、生徒の皆さんには挑戦していただくように教育をしていくことを考えております。令和3年3月に卒業される予定の生徒の現状につきましては、150人近くが現在合格している状況で、75%まできている状況でございます。

村木 課長

子育てメール通信の利用率につきましては、平成30年度をもちまして、新規受付を停止しております。それに代わりまして、帯広市すこやかネットというシステムを導入しまして、子育てに関する情報を発信しております。続きまして、コミュニティ・スクールの導入状況につきましては、令和元年度につきましては8校、5協議会でコミュニティ・スクールを導入したところでございます。今年度につきましても、コロナ禍ですべての学校ではありませんが、引き続き、コミュニティ・スクール協議会が開催されております。今年度につきましては、新たに4校、2協議会、清川小・清川中、広野小・八千代中が10月に発足したところでございます。

藤澤 委員
佐々木委員

ありがとうございます。

2点お聞きしたいと思います。15ページ、学校給食における地場産野菜の導入率について、毎回、目標値を下回っていると思います。端境期に調達可能な生産物の確保ができなかったと記載があります

が、これも前の年と同じ理由だったような気がします。調達ができないという状態は、生産者との協議によって、少しは改善するのでしょうか、生産体制から見ても、すぐに大きな改善はできない、どうしようもない理由ではないかと思います。ここを無理して、どうにかして導入率を高くすべきなのかどうか、疑問に感じています。生産者の方との協議や調整により、率を上げられる見通しがあるから70%の目標を維持していくのか、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。もう1点は、29ページ、特別支援学級の設置数について、目標値59、実績値84と随分目標よりも多いと思っていました。目標値を設定したのが現場の状況から、このくらいの学級数がないと困るということで、適切な数として設定されたのかと思いますが、それを大きく上回る学級数を設置されたのは、状況が変わったのか、何か原因があったのかご説明をお願いします。

山下 室長

学校給食における地場産野菜の導入率について、平成19年の基準値55.7%に対して、最終的な目標値は70%にしているわけですが、この10カ年の計画の中で1回も達成したことがない数値でございます。当初の考え方としては、端境期にいかに関地場産の野菜に転換していくのかというところが数値を伸ばす一番のポイントだったのですが、実際には端境期においては当然物がないので、冷凍ものでカバーできるかという検討もしてきたところですが、給食センターの食数の多さがあり、一律に野菜を揃えるのは厳しい状況がありまして、70%という設定に差が出てきております。これまでも70%に近い数字はあるのですが、天候が良く地場産がよく取れたという結果で、その数字が限界だったのではないかと考えております。

池原教育長
山下 室長

今後の見通し、目標値についてはどうですか。

こういった見解等もありまして、次期計画においては、成果指標に地場産野菜の導入率の目標値は持っておりません。ですが、考え方としては、食育を推進していく立場にありますので、まずは地場のもの、それから北海道産のものを前提として、食材を調達していきたいと考えております。

藤沼 課長

特別支援学級の設置数の状況につきまして、平成19年当時の基準値の設定の考え方ですが、その当時はまだ、全校に特別支援学級を設置するという形ではなく、拠点校のような形で設置していく状況でございましたので、38という数字になってございます。その後、平成26年くらいに、情緒学級、知的学級につきましては、該当する児童生徒がいる場合には、学校に設置していくという考え方に方向性を転換してございます。そうした結果、該当する児童生徒がいないため、開いていない学校はありますが、基本的にこの2つの学級につきましては、全校に設置するという形をとってござ

います。また、それ以外に、肢体不自由児学級につきましては、小学校に拠点校2つ、中学校には1カ所設置しているほか、病弱、難聴の学級につきましては、該当する児童生徒の状況等を踏まえながら、必要性に応じて開設している状況でございまして、結果として令和元年度におきましては、84の学級数が設置された状況でございます。

佐々木委員

地場産野菜の導入率について、次は目標値を立てないというお話でしたが、項目を削除してしまうということですか。

山下 室長

今は教育基本計画上で目標値を定めて、次期計画では定めていないということで、地場産野菜の導入の向上というのは常に目指しているところであり、70%に近い目標をもって調達はしていきたいと思っておりますけれど、現実として70%は厳しいところがあるので、高めに持った目標という扱いになるかと思っておりますけれど、部の方で管理しながら、食材調達をしていきたいと考えております。

佐々木委員

ありがとうございます。

塩野谷委員

藤澤委員から質問があった不登校生徒の復帰率の件と、佐々木委員から質問があった特別支援学級について、確認をさせていただきたいのですが、先日テレビを見ていましたら、いじめや不登校生徒が非常に増えているということで、なぜ増えているのかということ、認定の仕方が変わったので増えたという報道がありました。この不登校生徒の復帰率についても、それに関連しているのかと思いました。平成25年までは順調に目標どおりで、平成25年あたりから下がってきているので、基準や認定の問題と関連があるのかお伺いしたいと思います。それから、特別支援学級の設置数については、先ほどのお話で、平成26年に方針を変えたことによって、このように推移しているということは理解しました。当初の想定より学級数が増えたということは、きめ細かな対応ができるから非常に良いことだけれど、該当する児童生徒が増えてきているという心配もあります。これだけの少子化の中であって、割合が増える、または横ばいということは、障害者率が高まっている現象ではないかと感じましたが、その心配はないのかお聞きしたいと思います。

村松 参事

不登校の部分についてご説明いたします。全国的なデータとしては、いじめについての急激な増加という部分については、定義を含めて、いじめの認知の仕方が変化し、幅広く予防のために見つけていこうということで、積極的な見つけ方で、嫌な思いをする部分もいじめの中にも含めるという定義自体の変化がございましたので、一気に件数自体が増えているということです。不登校も徐々に増えているということで、ずっと右肩上がりになっています。おっしゃるとおり、帯広市では25年26年まで復帰率が若干上がっていたものが下がる傾向となっております。この辺りから、ここに書いてある

復帰については、学校復帰を1つの目標として取り組んできたわけですが、学校復帰という部分については、戻る場所が学校でなければならないという考え方自体が、学べる場所、フリースクールや家庭の中であっても、子どもたちが学べる場所での学びを支援する姿勢に全国的に変化してきたこと。また、保護者の考え方も、学校へ出さなければならないではなく、自分の子どもはどこで豊かに学べるのかという視点に変わってきたということがございまして、復帰率のみでもって、子どもたちの学びがどうなっているのか比較が難しくなってきたとおり、復帰率が落ちてきているということがございます。先ほど申し上げましたけれど、学校の集団で学ぶ良さもありますので、引き続き、家庭と連携しながら行っていきますが、復帰ができない子どもへの学習支援をどうしていくのかという視点で学校は取り組みを進めなければならないと考えております。

藤沼 課長

特別支援学級の設置状況につきましては、児童生徒数が減少傾向にある中において、特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加し続けている状況にございます。これは本市だけではなくて、日本全国、北海道を見ても同様の状況にございます。その要因といたしましては、平成28年に障害者差別解消法が施行されて、障害への認識が進んできたこと。また、小学校へ入る前の保育所、幼稚園の段階におきまして、療育という部分でありますけれど、早い段階から発達障害のお子さんの診断等があって、小学校へ上がる際に教育相談を受ける中で適切な学級を志望できる環境として、情緒学級、知的学級というような勧奨が行われて、学級に在籍する児童が増えている状況にあると考えてございます。ただ、そういった児童が今までは少なく増えてきたのかということ、そうでもないと思っております、具体的な内容や要因については分析をしきれていない現状でございます。

塩野谷委員
田中 委員

わかりました。

皆さんと重ならないところで、何点か質問させていただきたいと思っております。13ページに小・中の図書館の児童生徒の1人当たりの貸出冊数が出ております。平成19年度の基準値は小学校9.1冊、中学校は1.6冊です。令和元年の目標値はそれぞれ11.8冊、2.4冊となっておりますが、目標は達成しているのですが、問題は小学校から中学校に上がる時に極端に図書館の利用率が下がっているということで、平成19年度の時点で理解されていたということになると思っております。図書館ではどのようにお考えなのか、できれば中学生の利用率を増やしていった方がいいと思っております。先ほど電子書籍のお話もございましたので、増やす方策を考えられているとすれば、どのようなことを考えられているのか教えていただきたいと思います。2点目、17ページに国際理解推進事業・国際交流事業の参加者

数のところで、平成 19 年度の基準値が 8,465 人、令和元年度の目標値 9,350 人を目標にして、8,939 人という実績値で、若干目標は目減りしており、この数字をどう読んだらいいのか、今一つわからないところがあります。帯広は北海道で札幌以外に唯一 J I C A を持っていたり、畜産大学に留学生がいたり、様々な国際的な交流事業を行う環境としては恵まれているだろうと思います。その中であって、私の理解している帯広市の生涯学習事業は概ねものすごい勢いで成長を遂げていると思いますが、国際関係だけが今一つ伸びきっていないように読めるのですが、そう読んでいいのかどうかということ。この件については、次年度以降、コロナの関係で国際交流事業はなかなかしづらくなることも踏まえて、どう対応していったらいいのかお聞きしたいと思います。3 点目、21 ページ、スポーツ合宿団体数について、目標値 200 に対して 139 という数字、昔から何とか合宿誘致をしたいというお話をいろいろな場面でされていたと思いますが、なかなかうまくいかないということで、何かそろそろ本気で考えた方がいいのではないかと見ておりました。確かに昔の記憶で言うと、ラグビーだと網走が圧倒的に強くて、なかなか帯広には来てもらえないということなど、いろいろあるとは思いますが、それを超えて何とか誘致をすることができないものでしょうか。何かお考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。最後に全体論でお伺いしたかったのですが、令和 3 年度の目標値は立てるのですよね。

池原教育長
田中 委員

教育基本計画の中でもう立てています。

そうすると、聞きにくくなってしまいましたが、明らかに令和 2 年度は目標を達成できないものがほとんどで、実績値としてはマイナスなることは想定内です。その場合に令和 3 年度の目標値はどうやって立てるのか聞こうと思ったのですが、もう既に立てられているということであれば、それを反映して立ててはいないと思うので、どのように考えればいいのかお伺いしたいと思います。

池原教育長
田中 委員
藤沼 課長

全体の目標値の設定の考え方ですね。

そうです。

小中学校の図書館の 1 人当たりの貸出冊数につきましては、学校図書館における貸出冊数ということになります。中学生になりますと、部活動の方の活動が忙しくなるため、学校図書館の空いている時間帯に本を借りに行くことが難しいということもあり、基準値の段階においても小学校と開きがある状況にあり、現在も変わっていません。中学生に向けては様々な取り組みや学校の指導、図書館と連携した事業の取り組みなどを行ってきた結果で、目標値は上回る状況になってきたところではありますが、小学校との乖離がある状況でございます。先ほど補正予算の方で電子書籍を計上させ

ていただきましたが、学校図書館でも小学校 100 冊分、中学校 100 冊分の予算を確保しまして、図書館の整備と合わせまして整備をしますけれど、200 冊分につきましては、小学生、中学生をターゲットにしたようなタイトルを選書することにより、学校に 1 人 1 台端末が整備されますけれど、それ以外にも、ご家庭の端末やスマホなどの端末を使いながら、リアルな本ではありませんけれど、文書を読むことに取り組めるような環境を整えていきたいと考えております。

池原教育長

図書館側からは学校との連携とか、中学生へのアプローチなど、何か考えていることはありますか。

永田副主幹

今回の 12 月補正予算で電子書籍を入れるにあたりまして、図書館で言うところのヤングアダルト、今、藤沼課長からも説明がありましたけれども、中高生はご家庭にノートパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持っていらっしゃる方も多いので、比較的相性の良い部分になり、特に選書に力を入れていく予定になっております。

河瀬 課長

スポーツ合宿の団体数につきましては、当初 200 という目標値を設定しております。200 という数字につきましては、オーバルを利用する合宿者を踏まえた設定となっております。ここ最近、今までオーバルで合宿されていた方が帯広市に住民票を置いて拠点とする流れになっており、合宿者数が減ってきております。また、施設が充実することにより、大会数が増えてきており、合宿の設定する期間も大会の中に入っているため、合宿誘致につながらないのが現状であります。今後につきましては、総合体育館が新しくオープンしましたので、そちらも活用できる種目の合宿誘致につなげていきたいと考えております。

広瀬 部長

まず、議案書 17 ページの国際理解推進事業の人数の件につきましては、この事業は教育委員会だけではなく、国際交流課も関係するものですから、詳細については言えませんが、19 年の基準に比べれば増えてはいますが、資料 5 の成果指標の推移を見ていただくと、1 万人を超えた年もございます。国際交流関係が停滞した理由は把握しておりませんが、目標については、今回の教育基本計画は令和元年度で終了しました。今年度からは総合計画に基づいた新しい教育基本計画 10 年間で目標を設定し、取り組んでいく方向になっております。この成果指標につきましては、見直しをして、これを踏襲する形ではなく、新たな目標を設定し、進行管理をしていくものです。ただ、目標は目標として、大事な指標ではございますから、表にはなかなか出てはいきませんが、進行管理の中でやっていきたいと考えているところでございます。

田中 委員

先ほどの図書館の話については、私の勘違いで、帯広市図書館の

児童生徒の貸出冊数のつもりでお聞きしました。むしろ学校図書館であればなおのこと、いきなり急激に減ってしまうのは、学校で対応できるのではないかという話です。聞きながら、朝読書はどうなっているのかと思ったところです。ぜひ、改善していただければと思います。教育長から助け舟を出していただいた連携についても、ぜひ、進めていただければと思います。それと目標値については、コロナの影響で、どういう形になるのか、目標値と様々な数値がおかしなことになり、読み取りようがなくなって、前年度を踏襲する形で令和元年度を見ていくことになるのかと実は思っていました。そもそも仕様自体を変えるということなら、話は変わってくるので、見せていただいてからということ、この件についてはわかりました。

塩野谷委員
広瀬 部長

目標はこれから作るということですか。

新しい教育基本計画に、令和2年から11年までの新しい目標として、その中に記載されております。ただ、こちらの目標値は使われなくて、新しい目標値で進行管理をするということ、使われていないからと言って、放り投げるのではなく、こちらの方も進行管理をしながらやっていきたいと考えております。

塩野谷委員

今まで実績管理してきたもの、あるいは延長線上のものを同時に管理をしながら、新しい目標の設定も管理していった方が良いと思います。そして推移を見て、コロナの影響でかなりでこぼこが出ると思うけれど、コロナの影響であると推測ができる形にして、アフターコロナで数字がどうなるか。そういう実績の推移を持っておき、評価ができる形に作っておく必要があると思います。それを残して新たな目標を設定して進めていただければと思います。

広瀬 部長

新しい計画の点検評価をどのようにやっていくかということは、これからの作業になりますけれど、塩野谷委員のご指摘も踏まえながら行っていきたいと考えております。

池原教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第64号、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第64号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、令和2年第24回帯広市教育委員会会議を閉会
いたします。